

(単位：億円)

資料2-2

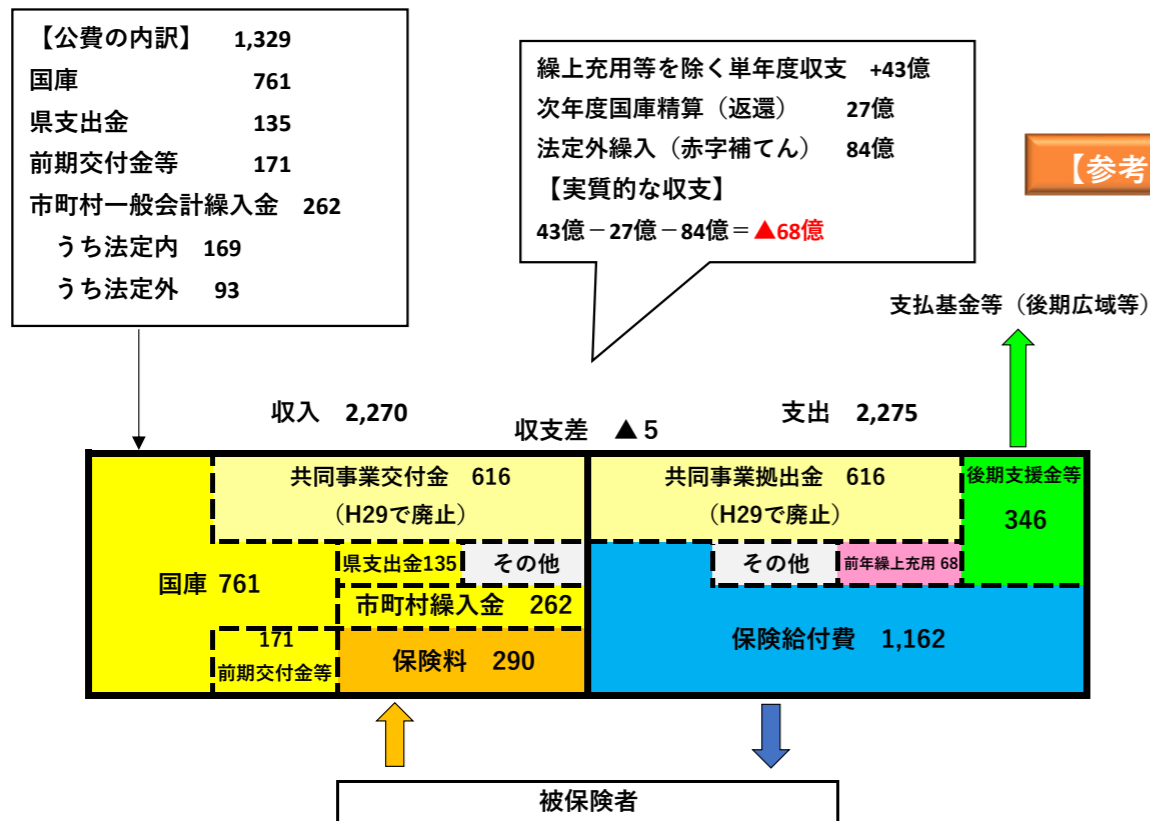
平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計 決算概要説明資料

- ※ 国保改革前と後が分かるよう市町村分も含め決算状況を図示した。
- ※ 平成30年度決算は精査中であり、未確定値である（年度末に公表予定）。

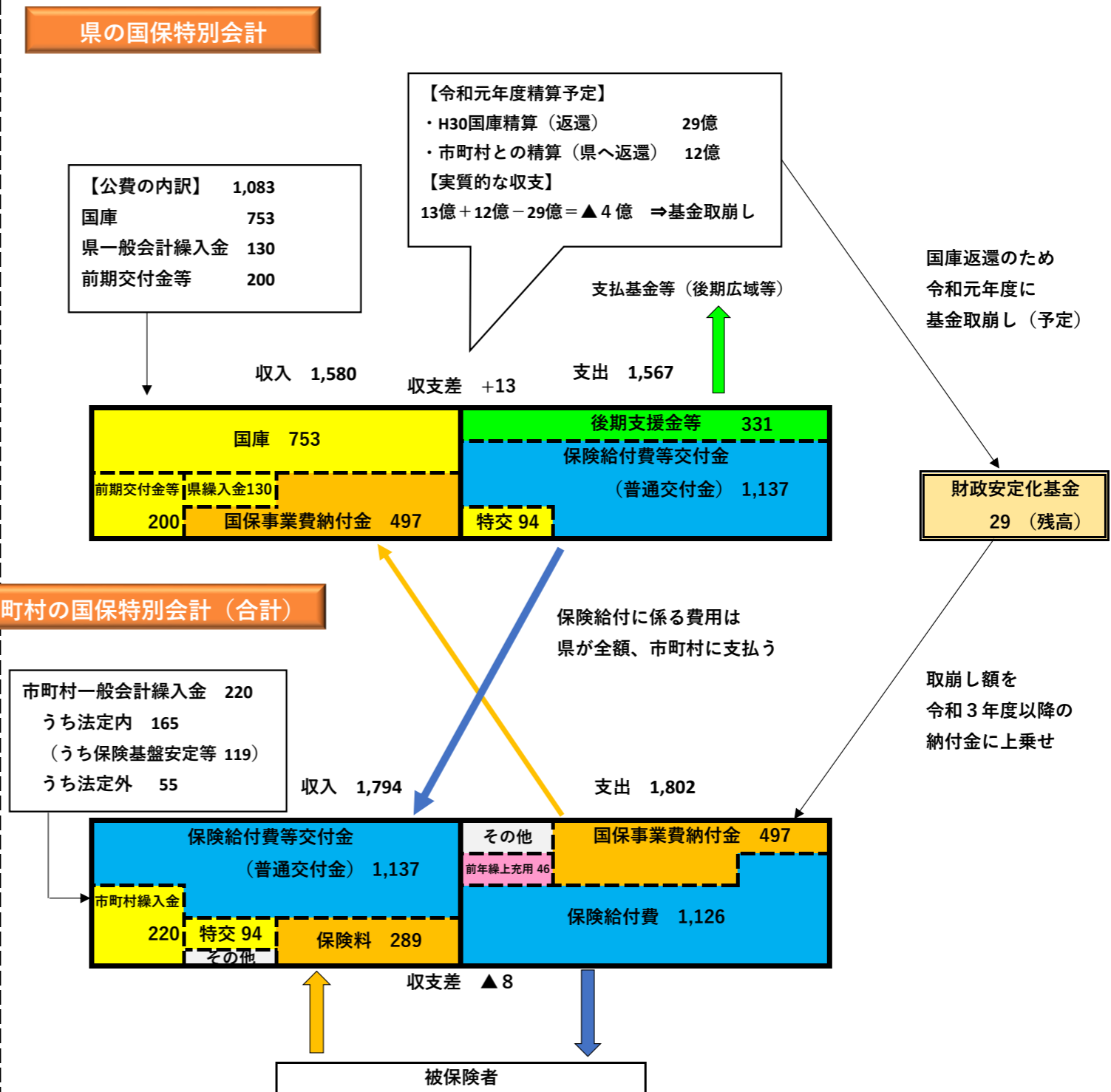
報告のポイント

- 国保改革に伴い、公費は県で受入れ、市町村からの納付金とあわせて、保険給付に係る費用を、県が全額支払う仕組みとなった。
- 県の収入不足分は、財政安定化基金から取崩し、取崩した翌々年度以降の納付金に上乗せし、基金に戻す形となる。
- 平成30年度決算に伴う基金取崩し額は約4億円と見込まれる。

<平成29年度決算>



<平成30年度決算（未確定値）>



【参考】市町村の国保特別会計（合計）

国庫返還のため
令和元年度に
基金取崩し（予定）

財政安定化基金
29（残高）

取崩し額を
令和3年度以降の
納付金に上乗せ

注1) 共同事業交付金・拠出金は、国保連合会を実施主体として行われてきた財政調整制度で、国保改革に伴い、H29年度で廃止された。
 注2) 「特交」とは、保険給付費等交付金のうち、特別交付金のこと、国特別調整交付金、保険者努力支援交付金、県2号繰入金分等が含まれる。